

葛巻町農業委員会
第35回総会議事録

1 日 時 平成30年4月20日(金) 午後1時30分から午後2時12分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

議案第1号 平成29年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成30年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認
について

議案第2号 平成29年度活動の点検・評価(案)及び平成30年度活動計画(案)の承認について

議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第5号 農業経営基盤促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地の一時的現状変更完了報告書の受理について

4 出席委員

① 門 場 政 一 ② 馬 場 正 俊 ③ 星 野 順 子 ④ 木戸場 真紀子

⑤ 橋 秀 子 ⑦ 川 崎 美由起 ⑧ 藤 森 雅 美 ⑨ 長 峯 一 雄

⑩ 森 久 雄 ⑪ 坂 井 徳 身 ⑬ 落 宰 勝 ⑭ 久 保 淳

⑮ 坂 待 純 一 ⑯ 深 澤 進

(会長職務代理者) (会 長)

5 欠席委員

⑥ 芳 田 聡 ⑫ 藤 岡 俊 策

6 議事録署名委員

⑬ 落 宰 勝 ⑭ 久 保 淳

7 書記(農業委員会事務局)

千 葉 隆 則 (事務局長) 落 合 咲 子 (主幹)

事務局長 お疲れ様です。ただ今から第35回総会を始めさせていただきます。
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入っていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

会 長 **〔あいさつ〕**

大変ご苦勞様でございます。やっと春らしくなってきました。それぞれ農作業等忙しいかと思いますが、作業事故等のないように仕事をしていただきたいと思います。

それから新年度が始まりました。本日、事業計画等が提案されるわけですが、私たちの任期も残すところ4カ月となりますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

議 長 **〔開 会〕**

それでは、総会に入ります。

ただ今から、葛巻町農業委員会第35回総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名中14名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

なお、6番芳田委員、12番藤岡委員から欠席の申し出がありましたのでご報告いたします。
本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

議 長 **《日程第 1 》**

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、13番落宰委員、14番久保委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の千葉事務局長と落合主幹を指名いたします。

議 長 **《日程第 2 》**

次に、日程第2「会期の決定」を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

議 長 **【「異議なし」の声】**

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議 長 **《日程第 3 》**

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

議 長 **【事務局長 挙手】**

事務局長。

事務局長 はい。お手元の会務報告をご覧いただきたいと思います。

月 日	内 容	出 席 者
4月16日(月)	現地確認調査 (町内)	森委員/落宰委員 事務局長

以上でございます。
議長 ただ今の報告について、何かご質問がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第4》

議長 次に日程第4「議案第1号 平成29年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成30年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 議案書は2ページをご覧ください。まず始めに平成29年度葛巻町農業委員会事業報告書の1農地の移動でございます。自作地売買、交換、贈与、賃貸借、使用貸借、小作地の解約の合計取扱件数は110件で昨年度比38件の増、合計取扱面積は約108haで昨年度比約9haの増加となっております。

次に、2の農地法第4条、第5条による転用でございます。4条関係が4件、5条関係が24件の合計28件で昨年度と比較して5件の増、転用面積の計は、41,581㎡で昨年度比7,774㎡の減となっております。なお、5条申請のうち、一時転用は、21件でございます。

続きまして、3の会議の開催状況につきましては、次のとおりでございます。3ページ以降に4の農政活動及び指導状況を記載しております。まず(1)農政活動でございますが、主な件名のみご説明させていただきます。4ページをご覧ください。中段でございますが6月29日・30日の2日間にわたり第1回東北認定農業者サミットが八幡平市で開催され、会長と川崎委員が出席しております。

次に下段でございますが、8月28日・29日の2日間にわたり第2回盛岡地方農業委員会連絡協議会総会が当町のグリーンテージで、翌日の研修会では岩手くずまきワインからご協力をいただいて開催され、会長及び坂待職務代理者が出席しております。

また、翌日の30日水曜日には、農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会がこれまた当町のグリーンテージで開催され、会長ほか委員11名が参加しております。

5ページをご覧ください。9月2日土曜日に葛巻町森林組合設立50周年記念式典及び祝賀会がグリーンテージで開催され、会長が出席しております。

次に下段でございますが、11月22日水曜日に松村牧場「種雄牛排出を祝う会」がグリーンテージで開催され、会長が出席しております。

次のページをご覧ください。下段でございますが、2月8日・9日の2日間にわたり、町総合センター、江川農村センター、田野構造改善センター、小屋瀬農村センターの4会場におきまして、農業委員・農地利用最適化推進委員公募説明会及び農業者等との意見交換会を開催し、会長ほか委員11名から対応いただき、延べ17名の農業者の方々からご出席いただきました。

議案書に記載はございませんが、この後2月19日から3月20日までの30日間にわたり公

募を行い、農業委員定数9名に対して10名、農地利用最適化推進委員定数11名に対して12名、うち農業委員と推進委員の同時応募は2名の状況となっており、4月27日金曜日に農業委員候補者選考委員会を開催する予定となっております。

8ページをご覧ください。(2)指導・調査活動及び(3)農地の生前一括贈与による贈与税関係につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして5の研修事業でございます。昨年5月から今年2月の総会終了後5回にわたり、葛巻町参事兼農林環境エネルギー課長の中村輝実氏を講師として、遊休農地対策に係る研修会を行っております。

次に9月7日木曜日に山形県南陽市で開催された東北・北海道農業活性化フォーラムに会長ほか委員9名が参加し、翌日は宮城県仙台市で開催された第11回全国和牛能力共進会を視察しております。

次に11月10日金曜日に平成29年度岩手県農業委員会大会が盛岡市で開催され、委員全員が出席しております。なお、本席上におきまして農業委員会等活動表彰の農業委員部門で深澤会長が、農業者年金部門で当委員会が受賞しております。

次に3月16日から18日までの3日間にわたり、兵庫県・香川県において県外視察研修を行い、会長ほか委員8名が参加しております。

6の農業者年金業務でございます。

推進業務といたしまして、11月1日に農業者年金巡回相談が開催され、相談者は3名でございます。

また、2月28日に開催した農業者年金のつどいに58名からご参加いただいております。

次に(2)農業者年金取扱件数につきましては、新規の加入が4件となり昨年度より1件増加しております。以下、事務手続の取扱件数につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

7の家族経営協定の関係でございますけれども、協定書締結が1組、累計で66組となっております。

8の情報活動の全国農業新聞購読数は75部で、前年度比8部の減となっております。

次に10ページをご覧ください。平成30年度事業計画(案)についてご説明申し上げます。まずローマ数字のⅠ基本方針でございますが、冒頭の6行には、アメリカのトランプ大統領が、鉄鋼とアルミニウムの輸入制限措置の発動に端を発した中国との貿易摩擦の状況等を記載しております。

7行目移行に環太平洋連携協定、いわゆるTPPにおける国内の情勢と、アメリカにおいてはトランプ大統領が就任後まもなく離脱したTPPへの復帰に向けた具体的な検討を始めるよう指示するなど、予断を許さない状況は今後も続くものと思われま。

このような状況の中、本委員会は今年8月20日から新たな組織体制への移行を契機として、農地の集積と集約化、遊休農地の発生防止・解消など「農地等の利用の最適化」と、「活動の見える化」をより一層推進しようとするものでございます。

次にローマ数字のⅡ事業内容でございます。Ⅰの会議の開催につきましては、(1)から(3)は例年どおり開催いたしますが、新規といたしまして8月20日の新制度移行後は、(4)農地利用最適化推進検討会を総会終了後、必要に応じて開催することを考えております。

次のページをご覧ください。2の農地等の利用の最適化の推進は、昨年度までは農地関係業務としておりましたが新制度への移行に伴い変更するものでございます。(1)担い手への農地利用の集積・集約化、(2)遊休農地の発生防止・解消、(3)新規参入の促進につきましても同様でございます。

それでは(1)担い手への農地利用の集積・集約化のうち新たな内容は、一つ目の「人・農地プラン」の作成・見直しへの参画で、農林環境エネルギー課で毎年度末に開催している集落座談会への参加などを想定しているものでございます。

二つ目と三つ目につきましては例年どおりでございますが、特にも三つ目の農地利用集積の促進に関する実績及び目標につきましては、昨年度から農林水産省の耕地面積及び作付け面積統計による耕地面積を基礎数字としております。本町の耕地面積3,790haに対して、昨年度末の集積実績は2,348ha・61.9%で、前年度対比9ha・0.2ポイントの微増という状況になっております。

この要因といたしましては、田代地区農地利用説明会を開催し、相対での貸借から農地中間管理事業を活用しての貸借などにより担い手への集約が進んだ一方で、認定農業者数の減少や貸借契約更新の際に所有者が亡くなっていたため利用権設定に必要な相続関係書類等を揃えるために時間が掛かり、翌年度へ繰り越しになったことなどが挙げられます。

農地利用集積率の国の目標は、平成35年度末で80%でございます。当町が国の目標値である集積率80%を達成するためには、毎年約100haの新規集積が必要となります。

しかしながら、今年度につきましては、現地活動に特化した農地利用最適化推進委員の委嘱が8月20日以降であり、年間の活動日数も約半分程度ということで52haの目標面積としております。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消のうち、農地利用最適化の関係で一つ目の農地の利用状況調査と利用意向調査の実施と、二つ目の現況に応じた速やかな非農地判断の実施を追加しております。三つ目と四つ目につきましては例年どおりでございますが、四つ目の農地パトロール等を含む遊休農地対策につきまして、農地面積は3,805haで、前年度比319haの大幅な減となっております。この要因は、農地管理台帳に国・県・町所有の農地がございます。これは道路及び河川の整備等に伴って取得した農地で、現況はすべて長狭物となっておりますが地目変更されていないことから、昨年度にこれらすべてを台帳から除外したことにより、大幅に減少したものでございます。

農地利用集積の29年度末実績ですが、農地面積3,805haに対して遊休農地15.0ha・0.4%で、前年度比21.9ha・0.5ポイントの減となっております。この要因は、9年振りに非農地判断を行ったことや再生困難な荒廃農地、いわゆるB分類へ移行したことによるものでございます。

また、30年度の目標につきましては、解消面積3haとし、累計面積12.0ha、遊休農地率0.3%を目標とするものでございます。

また、(3)新規参入の促進につきましても農地利用最適化の関係で追加したもので、必要に応じて法人を含む参入希望者の把握や相談会等の実施、農業委員会のフォローアップ活動の充実を図るものでございます。なお、(4)と(5)につきましては、昨年度と同様でございます。

次に、3の農政関係業務でございますが、基本的には昨年度と同様の内容となっております。次のページをご覧ください。特に(5)認定農業者分の家族経営協定の普及及び締結促進に関する表につきましては、29年度末の認定農業者数117件で昨年度比11件の減、協定締結数31件で昨年度比で増減なし、締結率は26.5%で昨年度比は分母である認定農業者数が減少したことにより、2.3ポイントの増加となっております。

30年度目標につきましては、新規締結数2件、累計締結数33件、締結率28.2%を目指すものでございます。以下、(6)農業災害対策から4農業後継者対策及び5農業経営安定対策は昨年度と同様でございますので、後ほどお目通し願います。

続きまして、6の各種大会及び研修会の実施・参加の主なものでございます。(1)全国及び県の大会等では②東北・北海道農業活性化フォーラムが8月24日金曜日に札幌市で、③岩手県農業委員会大会が11月8日木曜日に盛岡市で、それぞれ開催される予定でございます。

(2)農業会議等の主催による各種農業委員等の研修及び(3)農業者年金事業研修につきましては、12から13ページに記載されておりますので、後ほどお目通し願います。

13ページをご覧ください。続きまして、7の農業者年金事業につきましては、(1)農業者年金協議会、(2)夢ミルクの会への活動支援を継続して参りますほか、(4)農業委員ワンワン運動ということで、委員1人1加入促進の展開につきまして今年度も引き続きお願いしたいと思います。

次の8相談事業につきましては、昨年度と同様でございます。

9の各種調査の実施及び外部団体への情報提供につきましては、新制度移行に伴い、新たな農業委員及び推進委員の任期が8月20日からということがございまして、(1)及び(2)を昨年より1カ月早めまして、農地パトロールは7月に、利用意向調査は10～12月で実施したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

(3)から(6)につきましては適宜、調査を行い報告を行うものでございます。

次の10の情報事業の推進につきましては、引き続き(1)のとおり、インターネット、町のホームページ、くずまきテレビ、町広報誌による情報提供を行って参ります。

次のページをご覧ください。(1)の④平成30年度農作業賃金標準額は、1時間当たり750円、1日当たり6,000円と設定いたしまして4月1日、各戸配布により周知を行っております。29・30年度は日給で200円ずつの引き上げとなっておりますが、岩手県最低賃金の引き上げに伴うものでございます。

次に(2)農業者年金加入促進につきましては、今年度も目標を3人とさせていただきたいと思っております。参考までに29年度末の加入者・待機者は147人で前年度比6人の減、受給者は216人で前年度比3人の増、計は363人で前年度比3人の減という状況でございます。

次に(3)全国農業新聞の購読普及につきましては、29年度末の購読者数は75名で前年度比8名減という状況でございます。

11の関係機関・団体との連携協調につきましては、昨年度と同様でございますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。

議長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【10番 森委員挙手】

議 長 森委員。

10 番 平成29年度の事業報告を見ますと、委員の皆さんが頑張っ、多くのことを行ってきたなど感じます。また、会長が自ら一生懸命やっ、いただい、大変感謝してあります。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。他にございせんか。

議 長 【「なし」の声】

議 長 ないよう、採決に移りたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

議 長 【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議 長 議案第1号「平成29年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成30年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

議 長 【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

議 長 よって議案第1号「平成29年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成30年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」は原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長 《日程第5》

議 長 次に日程第5「議案第2号 平成29年度活動の点検・評価(案)及び平成30年度活動計画(案)の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長 【事務局長 挙手】

事務局長 事務局長。

事務局長 議案書は16ページからご覧ください。

事務局長 内容につきましては、先ほど議案第1号でご提案した平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画(案)と内容が重なることや、先月、開催した第34回総会終了後にご説明してありますことから、割愛させていただきます。

事務局長 なお、4月2日から18日までの17日間、町ホームページで農業者から要望・意見の公募を行った結果につきましては、議案書の26ページに記載してありますとおり、特にございませんのでご報告いたします。

議 長 以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。

議 長 これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長 【「なし」の声】

議 長 ないよう、採決に移りたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

議 長 【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議 長 議案第2号「平成29年度活動の点検・評価(案)及び平成30年度活動計画(案)の承認について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

議 長 【挙手全員】

議長 挙手全員です。
よって議案第2号「平成29年度活動の点検・評価(案)及び平成30年度活動計画(案)の承認について」は原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第6》

議長 次に日程第6「議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 議案書は、27ページをご覧ください。

今月の農地法第4条の許可申請は1件でございます。この案件の申請人は●●●●地区の●●●●●●●●さんで、●●●●●●●●の畑2,272㎡に、農地の借り手がないことから林地として活用するため、永久転用するものでございます。農振区分につきましては昨年11月8日に農業振興地域内の農用地区域から除外した農地となっております。申請地の位置図は31ページをご覧ください。農地は申請人の元の住宅及び畜舎の手前で、●●●●川と山林の間にあります。事業計画書は32ページをご覧ください。ヒノキの苗木440本の植林を計画しているものでございます。調査書は28ページをご覧ください。4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、転用目的から被害防除までの対象となる各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を13番落宰委員にお願いします。

【13番落宰委員 挙手】

議長 落宰委員。

13番 現地確認結果を報告します。

この案件の対象農地は、河川及び山林に囲まれていることから周囲に与える影響はほとんどないものと思われま

す。このことから、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。

以上です。

議長 次に地区担当委員の補足説明について、11番坂井委員にお願いします。

【11番坂井委員 挙手】

議長 坂井委員。

11番 はい。昨日行って見て参りましたが、前の牛舎等の所は植林されており、今回申請の植

え付けする所も、植え付けを待っている状況のようです。問題はございませんでした。

議長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長

挙手全員です。

よって議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」は原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

《日程第7》

議長

次に日程第7「議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長

事務局長。

事務局長

議案書は33ページをご覧ください。

この案件は、株式会社●●●●●が町発注の水道管敷設工事に伴う資材置場及び現地事務所を設置するため、農地を一時転用するものでございます。対象農地は●●第●●地割字畑の畑、1,992㎡のうち1,100㎡でございます。申請地の位置につきましては36ページをご覧ください。対象農地は町道●●線の●●橋バス停の手前でございます。利用計画図につきましては39ページをご覧ください。現場事務所並びに通路兼駐車場、管材置場、採石場、残土置場として活用するものです。調査書は34ページをご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたものでございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

以上でございます。

議長

この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を10番森委員にお願いします。

【10番森委員 挙手】

議長

森委員。

10番

現地確認結果を報告します。

この案件は資材置場及び現地事務所を設置するため、一時転用にするものです。

申請地は、所有者による草刈りなどの管理は行われているものの、特に何も作付けされていない状況で、貸借期間は許可日から今年8月末までの約4カ月間となっております。業者の説明では、特に鉄板や土木シートなどの敷設は行わないものの、工事終了後には碎石や残土をきちんと撤去した状態で所有者にお返しするとのことでした。

このことから、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。

以上です。

議長

次に地区担当委員の補足説明を5番橋委員にお願いします。

- 議 長** 【5番橋委員 挙手】
橋委員。
- 議 長** 報告されたとおりで問題ないと思います。以上です。
- 議 長** 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。
- 議 長** 【「なし」の声】
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 議 長** 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
- 議 長** 議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長** 【挙手全員】
挙手全員です。
- よって議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」は原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。
- 議 長** 《日程第8》
- 議 長** 次に日程第8「議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。
- 議 長** 【事務局長 挙手】
事務局長。
- 事務局長** 議案書は40ページをご覧ください。
- 農業経営基盤強化促進法に基づく「利用権設定」の農用地利用集積計画について、ご説明いたします。40ページの1番から43ページの7番まで、すべて基盤法による貸借を行っていた農地で、再設定となるものでございます。
- まず1番の案件は、●●第●●地割字●●の田3筆13,199㎡、畑6,866㎡、4筆合計20,065㎡は、同地区の●●●●さんの農地でございます。労力不足のため、●●地区の●●●●さんに貸し付けるもので、利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。
- 次に2番の案件は、●●第●●・●●地割字●●の田、3筆1,217㎡、畑9,935㎡、4筆合計11,152㎡は、同地区の●●●●さんの農地でございます。労力不足のため同地区の●●●●さんに貸し付けるもので、利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。
- 次のページをご覧ください。3番の案件は、●●第●●地割字●●及び●●地割字●●の田6筆3,732㎡は、●●地区の●●●●さんの農地でございます。労力不足のため、●●地区の●●●●さんに貸し付けるもので、利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。
- 次に4番の案件は、●●第●●地割字●●の畑7筆25,936㎡は、●●●●の●●●●●●さんの農地でございます。労力不足のため、同地区の●●●●●●さんに貸し付けるもので、利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

受人の申し出により今月末までに撤去するとのことですので申し添えます。

以上でございます。

議長 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【8番藤森委員 挙手】

議長 長 藤森委員。

8番 解約後の借受人等は決まっているのですか。

【落合主幹 挙手】

議長 長 落合主幹。

主幹 今のところ決まっておりません。総会終了後、皆さんで協議していただく予定です。よろしく願いいたします。

【8番藤森委員 挙手】

議長 長 藤森委員。

8番 わかりました。

【9番長峯委員 挙手】

議長 長 長峯委員。

9番 地主は、この土地を売ってもいいというような話はしていますか。

【落合主幹 挙手】

議長 長 落合主幹。

主幹 あっせんの希望の有無の欄が、有となっておりますけれども、売買または賃貸借ということで、売れない場合は賃貸借でもいいというようなお話でした。

【9番長峯委員 挙手】

議長 長 長峯委員。

9番 わかりました。

【「なし」の声】

議長 長 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第10》

議長 長 次に日程第10「報告第2号 農地の一時的現状変更完了報告書の受理について」を議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 長 事務局長。

事務局長 議案書は45ページをご覧ください。

今月の一時的現状変更完了報告書は1件です。

有限会社●●●●から3月22日に、農地の一時的現状変更完了報告書を受理しましたのでご報告いたします。

この案件は平成28年8月の台風10号により被害を受けた河川災害復旧工事を行うため、現場に隣接する農地の一部を仮設用道路として、一時的に使用することから、一時的現状変更届が出されていたもので、3月2日に工事が完了しております。

- 以上でございます。
- 議 長 この事案は現地確認が行われております。
現地確認結果の報告を13番落宰委員にお願いします。
- 【13番落宰委員 挙手】
- 議 長 落宰委員。
13 番 現地確認の結果を報告します。
この案件は、平成28年8月の台風被害による河川災害復旧工事に伴う一時的現状変更で、元のとおり復旧されていることを確認して参りました。
よって、届出内容は妥当と判断しました。
以上です。
- 議 長 次に、地区担当委員の補足説明を14番久保委員にお願いします。
- 【14番久保委員 挙手】
- 議 長 久保委員。
14 番 はい。落宰委員の報告のとおり復旧しておりました。以上でございます。
議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。
- 【「なし」の声】
- 議 長 ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。
- 《日程第11》
- 議 長 次に日程第11「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ。
- 【「なし」の声】
- 議 長 事務局からあれば、お願いします。
- 【「特にありません」の声】
- 議 長 ないようですので「その他」を終了いたします。
以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第35回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成30年4月24日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____